

社会福祉法人 旭川荘
令和6年度採用職員 募集要項 (社会人対象)

○ 旭川荘の理念
<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念 「敬天愛人」 — 天を敬い人を愛する人間尊重の精神 — 生命の尊厳を大切にし、すべての人が共生できる人間尊重の社会の実現を目指します ・運営の基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1 医療と福祉の融合 医療と福祉の機能がより効果的に発揮できるよう、医療と福祉が融合したサービスを提供します 2 総合福祉施設としての運営 多様な障害に対応し、また乳幼児から老人まであらゆる年齢階層を対象に総合的、有機的にサービスを提供します 3 地域福祉への貢献 地域の医療福祉ニーズを科学的に把握し、地域社会の文化・生活に即したサービスを提供します 4 国際交流の推進 旭川荘の有する医療福祉の知識や経験を通じて、海外との交流を図り、東アジア諸国の医療福祉事業に協力します

1 求める人材像

“小さな声”を受け止め、柔軟に対応できる人
仕事に対する意欲を持ち、自ら学び考え行動できる人
周囲の人たちと協力して仕事に取り組める人



2 応募区分 (特定地域職)、募集職種、募集対象等、採用予定数

【特定地域職】

募集職種	福祉職
募集対象	令和7年3月31日現在で満44歳以下の人(昭和55年4月2日以降に産まれた人)で、高等学校、専門学校、短期大学、大学若しくは大学院を卒業した人(「社会福祉法人旭川荘令和6年度職員採用試験(令和6年6月及び10月実施)」を受験した人を除く。)であって、特定地域内に限定して働くことを希望する人
募集地域	愛媛地域(愛媛県北宇和郡鬼北町)
勤務施設	旭川荘南愛媛病院 (医療機関) 南愛媛療育センター (重症心身障害児者施設) 鬼北町立北宇和病院(旭川荘指定管理) (医療機関)
採用予定数	若干名

※年齢制限例外事由 長期間の継続勤務による職務に必要な能力の開発及び向上を目的に設定しています。

3 業務内容

福祉職として担当する主な業務内容は次のとおりです。

児童指導職員	養育困難な乳幼児、知的障害や身体障害のある方の日常生活全般の支援を行います。自立した生活を送れるようにするため医療、訓練、保育を通じて、それぞれが抱えている障害をできる限り克服し、持てる能力をより有効に伸ばすことができるよう支援します。
生活支援職員	日常生活における身の回りの支援から創作的活動・生産活動まで、障害者の生活能力の向上、自立をサポートしたり、アドバイスを行います。
保育職員	保育園の乳幼児、養育困難な乳幼児、知的障害や身体障害のある方の日常生活全般の支援を行います。自立した生活を送れるようにするため医療、訓練、保育を通じて、それぞれが抱えている障害をできる限り克服し、持てる能力をより有効に伸ばすことができるよう支援します。
介護職員	高齢者や障害のある方の生活全般にわたって支援するケアワーカーです。食事、排泄、入浴、移動等の身辺介護から家事援助まで、さまざまな形で生活全般のサポートを行います。
相談支援職員	障害のある方やそのご家族に対し、生活上のアドバイスや日常生活に必要なサポートの調整等、一般相談を行います。また、計画相談と呼ばれる支援計画の作成や関連機関との連絡・調整、障害をお持ちの方やそのご家族の相談に対し助言等を行います。 なお、相談支援職員は、他の業務を経験していただき、能力や適性を踏まえて配属を行います。
事務職員等	事務関連業務（経理、人事・給与等）を行い、支援の現場で活躍する職員のサポート役として、業務が円滑に進むよう、法人及び各施設のバックアップや取りまとめを行います。

4 応募方法、提出書類

(1) 受験申込

旭川荘ホームページ（採用サイト内）の募集掲載画面から申し込んでください。

(2) 提出書類

最終学校の卒業証明書又は卒業証書の写し、資格を証する書類の写し、エントリーシート（各1部）

(注)受験申込確認後、試験案内をメールにより通知します。

5 応募締切

受験申込(上記4の(1)) 令和7年1月15日(水)

受験申込(上記4の(2)) 令和7年1月17日(金)

6 試験内容

○ 第一次試験

(1) 試験種目 作文、適性検査

(2) 試験日 令和7年1月24日(金) 9時00分～15時00分(予定)

(3) 試験会場 旭川荘南愛媛病院2階会議室（愛媛県北宇和郡鬼北町永野市1607）

※採用試験の最終合否結果は、2月中旬以降、通知文書を郵送します。

7 採用日 令和7年4月1日

8 待遇

- (1) 初任給 経験年数、年齢、資格、能力等を考慮し、旭川荘の規定により決定
- (2) 諸手当 期末手当(年4.00月 ※令和5年度実績)、資格手当、通勤手当、扶養手当、
処遇改善手当、特定処遇改善手当、ベースアップ等支援手当
住宅手当、早出手当、夜勤手当、その他
- (3) 勤務時間 1日8時間、週40時間。変則勤務の施設もあります。
- (4) 休日・休暇 年間休日日数 121日(週休2日制、祝日、年末年始休暇を含む)
年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、育児休暇、介護休暇、その他特別
休暇、産前産後休業、育児休業、介護休業など
- (5) 保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- (6) 福利厚生 退職手当共済制度(福祉医療機構)
福利厚生センター加入
・健康管理、慶弔お祝い、入院見舞金等、弔慰金、各種研修会
会員交流事業、トラベル、スポーツ、カルチャー、ショッピングな
ど幅広い分野のサービス
- (7) その他 病児・病後児保育費助成制度
様々な海外研修の機会や、大学院進学に対する就学奨励金があります。
(海外研修の例)
ソウエルクラブ(1週間)、清水基金(3か月)、中央競馬馬主社会福祉
財団(3か月)など
- (8) 定年 満60歳の年度末(再雇用制度があります)

9 勤務地、勤務施設

応募区分【特定地域職】※特定地域内の配属及び異動に限られます。
愛媛県北宇和郡鬼北町の病院、重症心身障害児・者施設です。

問い合わせ・書類提出先	
社会福祉法人 旭川荘	
旭川荘南愛媛病院 総務課	
住所	〒798-1393 愛媛県北宇和郡鬼北町永野市1607
	TEL (0895)45-1101(代表)
	FAX (0895)45-3326
	メールアドレス ehime-recruit@asahigawasou.or.jp
旭川荘愛媛支部	
旭川荘南愛媛病院・南愛媛療育センター	ホームページアドレス
	https://www.asahigawasou.or.jp/minamiehime/
鬼北町立北宇和病院(旭川荘指定管理)	ホームページアドレス
	https://www.kitauwa-hospital.jp/